

配管図PDFを電子申請で請求できます

2025.1.6

図示される情報

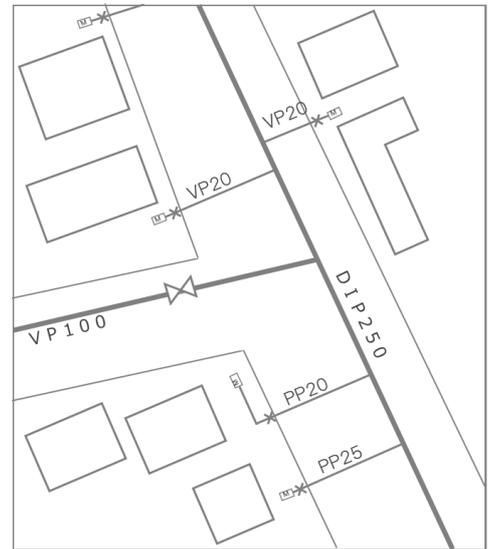
	管種	口径	位置
配水管（本管）	○	○	○
制水弁・仕切弁・止水栓	—	—	○
給水管（各戸引込み）	○	○	○
水道メーター	—	—	○

※情報の正確性

配管図は、当水道局が業務を行うために必要な資料として作成し、必要限度での正確性のみに確保しているものです。

また、原則として申込みがない限り情報は更新されません。給水装置工事が申込みされていない場合、適正な手続きが完了していない場合、時間の経過等により情報が古くなっている場合等により、現地の状況と一致しないことがあります。

配管図はあくまで「参考資料」として取り扱い、必ず現地調査を行うようお願いいたします。



請求の方法

電子申請フォームに必要事項を入力の上、照会場所の住宅地図*を添付し、請求して下さい。入力いただいたメールアドレスへ配管図 PDF を送信します。

*・・・建物、番地、居住者名、周辺のランドマーク等が読み取れる住宅地図とし、目印や着色により照会場所が確実に分かるように加工して下さい。

対応要領

縮尺は原則として 1 / 300 または 1/500
サイズはA4 またはA3 となります。

請求いただいた日から3営業日以内(原則)に送信します。お急ぎの場合は、水道局窓口へ来局のうえ請求して下さい。

土日祝日、営業時間外は対応いたしません。

配水管竣工図や各戸給水台帳を希望する場合は、水道局窓口へ来局のうえ請求して下さい。なお、各戸給水台帳の発行には給水装置の所有者等の委任状が必要です。



電子申請フォームはこちら

左の二次元バーコードを読み取るまたは「**燕・弥彦 水道 配管図**」で検索し、当水道局ホームページ内「配管図、給水台帳の閲覧・写しの交付」の項をご覧ください。

留意事項

提供された配管図を次の目的以外に利用しないようご注意ください。

- ◎ 給水装置工事(解体に伴う撤去工事を含む) または維持管理のための調査
- ◎ 宅地建物取引のための調査
- ◎ その他、申請時に入力いただいた利用目的

需要者のプライバシー、および基本的人権を侵害することのないようご注意ください。

電子申請フォームへ入力いただいた情報や住宅地図に虚偽、誤り等があったことによるトラブルに関して当水道局は一切責任を負いません。

燕・弥彦総合事務組合 水道局 施設課 給水維持係
TEL 0256-77-9400 / FAX 0256-78-7680
ホームページ <http://www.tysogo.jp/suido/index.html>